

記者発表資料
平成24年 4月 9日
水産業振興課
担当者：小林、千葉 (2930)

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴うスズキの出荷自粛について

平成24年4月5日に仙台湾南部海域において漁獲されたスズキの放射性セシウム濃度を検査した結果、下記のとおり食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項に規定する食品中の放射性物質の基準を超える値が検出されたので、当分の間、仙台湾北中部海域及び仙台湾南部海域（別紙参照）において、スズキの出荷を差し控えるよう生産者等に要請しましたので、お知らせします。

なお、当該海域におけるスズキについては、宮城県水産物放射能対策連絡会議からの要請により平成24年3月30日から水揚げが自粛されております。

記

1 検査結果

- ①採取年月日 平成24年4月5日
- ②採取場所 仙台湾南部海域（岩沼市二の倉沖）
- ③結果判明日 平成24年4月9日
- ④放射性セシウム結果 137ベクレル/kg

2 出荷自粛要請内容

- ①対象魚 スズキ
- ②対象海域 仙台湾北中部海域及び仙台湾南部海域（別紙③、④の海域）

宮城県の放射能検査海域の区分その1(海洋水産物)

- | | |
|------------------|--------|
| ① 沿岸北部海域(貝類含む) | 15検体/週 |
| ② 沿岸中部海域(貝類含む) | 15検体/週 |
| ③ 仙台湾北中部海域(貝類含む) | 15検体/週 |
| ④ 仙台湾南部海域(貝類含む) | 15検体/週 |
| ⑤ 金華山以北沖合海域 | 15検体/週 |
| ⑥ 金華山以南沖合海域 | 15検体/週 |
| ⑦ 太平洋沖合海域 | 5検体/週 |
| 計7海域 | 95検体/週 |

